

豊島区備蓄物資計画

令和5年12月

豊島区

目次

I.	はじめに	1
II.	計画策定にあたっての基本的な考え方	2
1.	計画策定の前提条件	2
2.	公的備蓄品目	5
III.	備蓄目標	7
1.	人口の構成比率	7
2.	備蓄計画数	8
IV.	備蓄物資入替計画	21
1.	食料・飲料水	21
2.	生活必需品・感染症対策用品	22
3.	防災資器材	23
V.	配分計画と備蓄倉庫	24
1.	配分計画	24
2.	ミニ備蓄倉庫への備蓄優先順位	26
3.	ミニ備蓄倉庫に保管する備蓄物資一覧と保管に必要なスペース	28
VI.	帰宅困難者用備蓄	30
1.	想定される帰宅困難者数	30
2.	帰宅困難者用備蓄計画数	32
VII.	家庭内備蓄	35
1.	備蓄物資の具体例	35
VIII.	救援物資	38
1.	地域内輸送拠点	38
2.	物資の輸送に関する協定締結一覧(令和5年6月1日現在)	38
3.	救援物資(緊急物資)に関する協定締結一覧(令和5年6月1日現在)	39

IX. 卷末資料	40
備蓄倉庫一覧	40
入替計画表(避難者用、帰宅困難者用)	41

I. はじめに

豊島区では災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条に基づき、発災時における区及び関係機関が行う災害対応等を定めた「豊島区地域防災計画」を中心に防災対策を推進してきました。

とりわけ、備蓄体制については、「首都直下地震等による東京の被害想定報告書(平成24年公表)」や「東京都地域防災計画」の修正に合わせて、備蓄目標数の見直しを行う等、備蓄体制の強化を進めてきました。

しかし、平成28年4月に発生した熊本地震では、前震と本震で2度の震度7を記録したことから、18万人以上の避難者が発生したため、物資の不足や指定避難所以外の避難者への対応等の課題が明らかになりました。また、令和2年1月に国内で初確認され、国内外で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症により、避難所における感染症対策が求められるようになりました。本区では令和元年に上池袋備蓄倉庫及び西巣鴨備蓄倉庫、令和2年にとしまみどりの防災公園内備蓄倉庫を整備し、備蓄体制の強化を図ってきたところですが、令和4年5月に「首都直下地震等による東京の被害想定報告書(以下、「都被害想定」という。)」が、令和5年5月に「東京都地域防災計画(以下、「都地域防災計画」)」が公表されたことから、国や都の動向を踏まえつつ、発災初期に必要となる食料、飲料水、生活必需品、感染症対策用品、防災資器材等の品目や必要数を精査し、更なる備蓄体制の強化を図るために本計画を策定します。

本計画に基づき、自助・共助を基本とし、区民による家庭内備蓄を促進するとともに、災害時における救援物資等の考え方を踏まえ、日頃からの備えや災害時における適切な対応ができるよう、今後も備蓄体制の強化を継続して進めています。

なお、本計画は、都被害想定の見直し、社会情勢の変化、新たな課題の発生等が生じた場合に、必要に応じて検討を行い、適宜修正するものとします。

II. 計画策定にあたっての基本的な考え方

1. 計画策定の前提条件

「自らの生命は自らが守る」という自助を基本として、家庭内備蓄を推奨しており、平常時から災害に備えて少なくとも3日分、できれば7日分以上の備蓄を行うと良いとされています。

一方、震災時には、家屋の倒壊、焼失等により、多くの避難所避難者が発生することが想定されており、都地域防災計画においても、「区市町村は都と連携して、分散備蓄等により発災後3日分の備蓄確保に努める」とされているところです。

しかし、道路事情等によっては、都から区市町村への迅速な輸送ができない可能性もあるため、都の寄託制度の活用をし、発災後3日分の食料、飲料水、生活必需品、防災資器材等を備蓄する計画とします。

(1) 想定地震

都被害想定で想定された地震のうち、都心南部直下地震(冬の夕方18時 風速8m／秒)は、首都機能に対し直接的に大きな影響を与えるため、首都直下地震対策を検討していく上で中心となる地震として位置付けられています。同規模被害が想定される地震として、多摩東部直下地震が挙げられていますが、都心南部直下地震の方が避難者数は多くなっているため、都心南部直下地震を本計画策定にあたっての想定地震とします。

■都心南部直下地震と多摩東部直下地震の避難者想定数

	都心南部直下地震	多摩東部直下地震
避難者(発災後4日～1週間)	48,203人	47,880人

(2) 備蓄物資配布対象者

都被害想定では、時系列に応じて、避難者の一定割合が避難所に避難するものとして、避難所避難者数を算出しています。発災から徐々に増加ていき、最大値となるタイミングはライフライン被害による避難者数が最大となる発災4日～1週間後と想定されています。

都地域防災計画では、「区市町村は都と連携して、分散備蓄等により発災後3日分の備蓄確保に努める」「必要備蓄量の算出に当たっては、都の被害想定における当該区市町村の発災から3日目までの最大避難所避難者数(一定数の避難所外避難者を含む。)等を基準とする」とされていることも踏まえて、豊島区における「発災1日後」、「発災2日後」、「発災3日後」、それぞれの避難所避難者数(一定数の避難所外避難者を含む。)を備蓄物資配布対象者とします。

ここで言う、避難所避難者は、建物被害、ライフライン被害、エレベーター停止によって、自宅に住むことができなくなった者(避難者)のうち、避難所へ避難した者を指します。余震等による不安など、心理的な面から避難することも想定されますが、家屋が無被害の場合は、必要な物資を持ち出すことが可能なことから、備蓄物資配布対象者には計上しません。

また、「一定数の避難所外避難者数」は、避難所避難者以外にも対応を要する食料需要として設定されたもので、阪神・淡路大震災における被害実績を踏まえて、避難所避難者数の20%とします。

■備蓄物資配布対象者

発災からの経過日数	発災1日後	発災2日後	発災3日後	3日間合計
①避難所避難者数 (都提供データ)	19,556人	23,749人	27,942人	71,247人
②避難所避難者以外から の需要※(①×20%)	3,911人	4,750人	5,588人	14,249人
③備蓄物資配布対象者 (①+②)	23,467人	28,499人	33,530人	85,496人
1日あたり必要食数 (③×3食)	70,402食 ≒71,000食	85,496食 ≒86,000食	100,591食 ≒101,000食	256,489食 ≒258,000食

※都被害想定では、②は食料需要のみ対象ですが、食料以外の備蓄物資についても同様の扱いとします。

■(※参考)避難所避難者数の算出式^①

- $(\text{避難者数}) = (\text{建物被害による避難者数}) + (\text{ライフライン被害による避難者数}) + (\text{エレベーター停止による避難者数})$
- $(\text{避難所避難者数}) = (\text{避難者数}) \times (\text{避難所避難率} \times)$
- $(\text{避難所外避難者数}) = (\text{避難者数}) - (\text{避難所避難者数})$
- $(\text{建物被害による避難者数}) = (\text{全壊・焼失人口}) \times 100\% + (\text{半壊人口}) \times 50.3\%$
- $(\text{ライフライン被害による避難者数}) = (\text{断水人口}) \times (\text{ライフライン被害による避難率} \times)$
- $(\text{エレベーター停止による避難者数}) = (\text{共同住宅の6階以上に居住する人口}) \times (\text{エレベーター停止率}) \times (\text{エレベーター停止による避難率} \times)$

※これらの避難率は時系列変化

各種の被害人口を以下のとおり算出する。

- 全壊棟数、半壊棟数、焼失棟数、断水率から、人口データに基づいて、全壊・焼失人口、半壊人口、断水人口をそれぞれ算出する。なお、4日～1週間後の断水人口は4日後の断水率を用いて算出する。
- 令和2年国勢調査から共同住宅の6階以上に居住する人口のデータを用いて、エレベーター停止台数から、エレベーター停止による影響人口を算出する。

上記の被害人口に対して、都が令和3(2021)年に実施した都民へのアンケート結果等に基づく以下の避難率を乗じて避難者数を算出する。

全壊・焼失人口	100%(時系列変化なし)
半壊人口	50.3%(時系列変化なし)
断水人口	1日後:0% ⇒ 4日～1週間後:45% ⇒ 1か月後:90%
エレベーター停止人口	1日後、4日～1週間後:10.7% ⇒ 1か月後:0%

- 避難者数のうち以下の割合が避難所避難者になるものとする(避難所避難率)。
1日後:85%⇒4日～1週間後:67%⇒1か月後:30%

^① 「首都直下地震等による東京の被害想定報告書 令和4年5月 東京都防災会議」

2. 公的備蓄品目

大規模災害等により発生した避難所避難者(一定数の避難所外避難者数を含む。)に対して、救援物資が到着するまでの約3日間で必要とされる食料・飲料水、生活必需品等を公的備蓄品として備蓄します。

備蓄品目は、国が示している基本8品目(食料、毛布、乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品)^②や避難生活において必要であると想定される品目^③を中心に選定します。また、各救援センターに指定されている学校等にて平常時から使用されている物資を活用していきます。

1. 食料・飲料水

品目	選定理由・備考等
アルファ化米	日常生活における主食に近く、副菜が不要であることから備蓄します。 アレルギー特定原材料等28品目を含まない製品とします。
アルファ化米 (おかゆ)	幼児及び高齢者等、アルファ化米やクラッカー等を食べられない人を対象として備蓄します。 アレルギー特定原材料等28品目を含まない製品とします。
ビスケット クラッカー ライスクッキー(アレルギー対応)	水や調理器具を使用することなく手軽に食べることができるため、アルファ化米を補完する食料として備蓄します。 小麦によるアレルギー対応のために、ライスクッキーも備蓄します。
液体ミルク 粉ミルク(アレルギー対応) 哺乳瓶	乳幼児用として液体ミルクを備蓄します。 また、アレルギー対応粉ミルクも合わせて備蓄します。
飲料水 給水用ポリ袋	発災時の応急対応として、飲料水を備蓄します。 また、給配水の際に必要となる給水用ポリ袋を備蓄します。

2. 生活必需品

品目		
毛布・保温用資材	段ボールベッド(間仕切り)	簡易ベッド
生理用品	歯ブラシ	洗口液

②「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画令和4年6月10日 中央防災会議幹事会」

③「避難所運営ガイドライン平成28年4月(令和4年4月改訂) 内閣府(防災担当)」

3. 災害用トイレ・おむつ

大規模災害時には、上下水道が被害を受けることが想定され、トイレの使用も困難となる可能性があります。令和6年度末までに全ての救援センターにマンホールトイレが設置される予定ですので、これらの利活用も考慮したうえで、携帯トイレを備蓄します。

また、乳幼児及び介護を必要とする方を対象におむつを備蓄します。

品目		
携帯トイレ(汚物処理剤付)	おむつ(乳幼児用)	おむつ(成人介護用)
おしりふき	トイレットペーパー	

4. 感染症対策用品

日常における基本的な感染症対策は、各個人の判断に委ねることが基本となります。災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策については、国が定めた避難所運営に関するガイドラインを踏まえたうえで、引き続き適切に取り組むことが求められます。また、今後も同じような感染症が発生する可能性もありますので、引き続き感染症対策用品として以下の物品を備蓄します。

品目		
マスク	手指用消毒液	手袋
ハンドソープ	フェイスシールド	感染防止エプロン
体温計(非接触型)		

5. 防災資器材

救援センター運営や救助活動等、地域の応急活動に必要と想定される物資を備蓄します。

品目		
乾電池(単1・単2・単4)	延長コード	懐中電灯
組み立て式水槽	空気亜鉛電気	救援センター看板
トランジスタメガホン	担架	発電機
非常用電源用燃料	ビブス	養生テープ
ブルーシート	アンブルボード	

III. 備蓄目標

1. 人口の構成比率

災害発生時に使用する備蓄物資については、要配慮者や女性・子ども等様々なニーズの違いを考慮する必要があります。計画策定の前提条件としている都被害想定では、令和2年国勢調査(令和2年10月1日時点)を引用していることから、備蓄目標の算定根拠に使用します。

■豊島区の年齢別人口^④

年齢(歳)	合計人数(人)	男(人)	女(人)	構成比※
0	1,920	997	923	0.65%
1	1,999	1,001	998	0.68%
2	1,964	1,034	930	0.66%
3	1,943	983	960	0.66%
4	1,913	977	936	0.65%
5~9	8,835	4,474	4,361	2.98%
10~14	7,915	3,999	3,916	2.67%
15~19	9,057	4,462	4,595	3.06%
20~24	22,378	11,001	11,377	7.56%
25~29	29,010	14,831	14,179	9.80%
30~34	26,586	13,764	12,822	8.98%
35~39	24,343	13,024	11,319	8.22%
40~44	23,861	12,821	11,040	8.06%
45~49	23,713	12,416	11,297	8.01%
50~54	20,852	10,931	9,921	7.04%
55~59	17,366	9,133	8,233	5.87%
60~64	13,868	7,154	6,714	4.68%
65~69	13,134	6,734	6,400	4.44%
70~74	15,044	7,307	7,737	5.08%
75~79	11,340	5,011	6,329	3.83%
80歳以上	19,021	6,239	12,782	6.42%
年齢不詳	5,537	2,727	2,810	—
総数	301,599	151,020	150,579	—

※構成比は年齢不詳(5,537名)を除いた総数(296,062名)をもとに算出。

^④ 令和2年国勢調査「第1表 年齢(各歳)、男女別人口、面積及び人口密度、平均年齢(年齢3区分、外国人人口、年度基準による年齢(各歳)別17歳以下人口-再掲)」をもとに作成

2. 備蓄計画数

① 食料

品名	配布対象 (構成比)	算定根拠・算定式・計画数量
アルファ化米	3歳～79歳 (91.59%)	算定根拠:日常生活における主食に近く、副菜が不要であることから、1人1日あたり2食、3日分を備蓄します。 算 定 式:備蓄物資配布対象者(3日間合計)×配布対象構成比×2食/日 計画数量:85,496人×91.59%×2食/日÷156,700食
アルファ化米 (おかゆ)	1～2歳 80歳以上 (7.76%)	算定根拠:日常生活における主食に近く、副菜が不要であること、幼児や高齢者が食べやすい食料として、1人1日あたり3食、3日分を備蓄します。 算 定 式:備蓄物資配布対象者(3日間合計)×配布対象構成比×3食/日 計画数量:85,496人×7.76%×3食/日÷20,000食
ビスケット クラッカー	3歳～79歳 (91.59%)	算定根拠:水や調理器具を使用することなく手軽に食べができるため、アルファ化米を補完する食料として、1人1日あたり1食、3日分を備蓄します。 算 定 式:備蓄物資配布対象者(3日間合計)×配布対象構成比×1食/日=ビスケット・クラッカー・ライスクッキー数 ビスケット・クラッcker・ライスクッキー数-ライスクッキー数=ビスケット・クラッcker数 計画数量:85,496人×91.59%×1食/日÷78,400食 78,400食-3,600食=74,800食
ライスクッキー (アレルギー対応)	アレルギー有 3歳～79歳	算定根拠:ビスケット・クラッckerが小麦を使用した備蓄品となっているため、アレルギー対応として、ライスクッキーを1人1日あたり1食、3日分備蓄します。配布対象の食物アレルギー保有率は4.5% ^⑤ として算定します。 算 定 式:ビスケット・クラッcker・ライスクッキー数(3日分)×食物アレルギーを有する割合=ライスクッキー数 計画数量:78,400食×4.5%÷3,600食

^⑤ 「食物アレルギーの栄養食事指導の手引き2022」

液体ミルク	0歳～1歳 (1.33%)	<p>算定根拠:粉ミルク中に存在している可能性があるサカザキ菌は70℃以上の温度で死滅することから、粉ミルクは70℃以上のお湯で作ることが求められています。^⑥</p> <p>しかし、お湯を調達することができるか不確実である災害時においては粉ミルクでの備蓄は好ましくありませんので、液体ミルクを備蓄します。</p> <p>哺乳量の目安を1人1日あたり800ml^⑦(乳児によって、ミルクを飲む回数は異なりますが、1食あたり200ml、4回/日とします)とし、3日分を備蓄します。</p> <p>算 定 式:備蓄物資配布対象者(3日間合計)×配布対象構成比×4回/日=ミルク全体数</p> <p>ミルク全体数－アレルギー対応粉ミルク数=液体ミルク数</p> <p>計画数量:85,496人×1.33%×4回/日÷4,600食 4,600食－300食=4,300食</p>
粉ミルク (アレルギー対応)	アレルギー有 0歳	<p>算定根拠:アレルギー対応液体ミルクは製造されていないことから、アレルギー対応粉ミルクを備蓄します。哺乳量の目安を1人1日あたり800ml^⑦(乳児によって、ミルクを飲む回数は異なりますが、1食あたり200ml、4回/日とします)とし、3日分を備蓄します。配布対象の食物アレルギー保有率は10%^⑤として算定します。</p> <p>算 定 式:備蓄物資配布対象者(3日間合計)×配布対象構成比×4回/日=ミルク全体数</p> <p>ミルク全体数×0歳の食物アレルギーを有する割合</p> <p>計画数量:85,496人×0.65%×4回/日÷2,300食 2,300食×10%÷300食</p>

⑥ 「乳児用調製粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドライン 世界保健機関/国連食糧農業機関共同作成 2007年」

⑦ 「日本人の食事摂取基準(2020年版) 厚生労働省」

② 飲料水・給水用ポリ袋

品名	配布対象	算定根拠・算定式・計画数量
飲料水	備蓄物資配布 対象者全員	<p>算定根拠: 給水量は1人あたり1日3ℓ^②とします。災害時給水ステーション、応急給水栓等を活用することで、備蓄物資配布対象者(3日間合計)85,496人が必要とする飲料水量を賄うことができますが、応急給水活動が開始されるまでの間で緊急的に必要となる飲料水については、ペットボトルで備蓄します。</p> <p>なお、ここでいう「応急給水活動が開始されるまでの間」は遅くとも発災2日後から給水活動を開始すると想定して、発災1日後とします。</p> <p>■区内災害時給水ステーションの合計水量 区立西池袋公園(応急給水槽:1,500m³) 都立文京高校(小規模応急給水槽:100m³) としまみどりの防災公園(小規模応急給水槽:100m³) $\rightarrow 1,700\text{m}^3 = 1,700,000\ell$</p> <p>■備蓄物資配布対象者(3日間合計)の飲料水量 $85,496\text{人} \times 3\ell/\text{日} = 256,488\ell$</p> <p>算 定 式: 備蓄物資配布対象者(発災1日後) × 3ℓ/日 計画数量: $23,467\text{人} \times 3\ell/\text{日} \times 1\text{日} \div 70,500\ell$</p>
給水用ポリ袋	備蓄物資配布 対象者全員	<p>算定根拠: 救援センター等において飲料水を配布する際などに使用します。備蓄物資配布対象者1人あたり1枚を備蓄します。</p> <p>算 定 式: 備蓄物資配布対象者(発災3日後) × 1枚 計画数量: $33,530\text{人} \times 1\text{枚}/\text{人} \div 33,600\text{枚}$</p>

③ 生活必需品

品名	配布対象	算定根拠・算定式・計画数量
毛布 保温用資材	備蓄物資配布 対象者全員	<p>算定根拠:冬季に暖房が使えない状況での防寒や避難所生活における衛生面を考慮して、毛布又は保温用資材を1人あたり2枚^②備蓄します。</p> <p>算 定 式:備蓄物資配布対象者(発災3日後)×2枚/人 計画数量:33,530人×2枚/人=67,100枚</p>
段ボールベッド (間仕切り)	避難所避難者	<p>算定根拠:災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策については、国が定めた避難所運営に関するガイドラインを踏まえたうえで、引き続き適切に取り組むことが求められています。</p> <p>また、間仕切りで世帯ごとのエリアを設置することはプライバシーの確保にもつながりますので、段ボールベッド(間仕切り)を備蓄します。</p> <p>本区では1.65人/世帯(令和2年国勢調査)となっているため、段ボールベッド(間仕切り)で2人/世帯のスペースを作成し、1人あたりの占有面積(2m²/人)を確保します。</p> <p>算 定 式:避難所避難者(発災3日後)×専有面積(2m²/人)×0.75^③ 計画数量:27,942人×2m²/人×0.75=42,000枚</p>

^② 避難所避難者数(発災3日後)の収容可能面積と間仕切り必要枚数から算定した係数

簡易ベッド	避難所避難者	<p>算定根拠: 避難所での寝泊まりが続くことやストレス等により、エコノミークラス症候群、埃等を吸い込むことによる健康被害が懸念されます。エコノミークラス症候群を引き起こす血栓の発生防止のために寝床の充実と併せて、定期的に体を動かす等、健康被害の抑制に努めることができます。^⑨</p> <p>立ち上がりやすい簡易ベッドの導入は、定期的に体を動かしやすい環境づくりにも寄与し、生活不活発病にも効果的とされていますので、簡易ベッドを備蓄します。</p> <p>算 定 式: 避難所避難者(発災3日後)×1台/人 計画数量: 27,942人×1台/人=28,000台</p>
生理用品	12歳～51歳の女性 (28.12%)	<p>算定根拠: 備蓄物資配布対象者のうち、初潮平均年齢12歳から閉経平均年齢51歳の女性^⑩を配布対象者とします。また、生理期間は4週に1回、1回の生理期間における必要枚数は30枚^②として、3日分を備蓄します。</p> <p>算 定 式: 備蓄物資配布対象者(3日間合計)×配布対象構成比×30枚/人(1回の生理期間における必要枚数)×1/7×必要な日数の割合(7日/28日=1/4※)※生理期間を4週に1回と想定 計画数量: 85,496人×28.12%×30枚/人×1/7×1/4=25,800枚</p>
哺乳瓶	0歳～3歳	<p>算定根拠: 調乳後2時間以内に使用しなかったミルクは廃棄すること^⑤とされており、避難生活という環境から哺乳瓶の洗浄及び消毒を十分に行なうことは困難であると想定し、1食につき哺乳瓶1個を使用できるよう備蓄します。</p> <p>算 定 式: ミルク必要数×1個/食 計画数量: 4,600食×1個/食=4,600個</p>

⑨ 「避難所運営ガイドライン 令和4年4月 内閣府(防災担当)」

⑩ 日本産婦人科学会

歯ブラシ	備蓄物資配布 対象者全員	<p>算定根拠:被災後の不規則な生活、栄養状態の悪化、口腔衛生状態の低下等により、肺炎やインフルエンザ・風邪などの呼吸器感染症を起こしやすくなること^⑩が知られています。呼吸器感染症予防のために口腔ケアは不可欠なものなので、1人あたり1本を備蓄します。</p> <p>算 定 式:備蓄物資配布対象者(発災3日後)×1本/人 計画数量:33,530人×1本/人=33,600本</p>
洗口液	備蓄物資配布 対象者全員	<p>算定根拠:液体ハミガキや洗口液を使った歯磨きは、水だけで行うよりも歯垢の除去に効果的^⑪とされています。毎食後に口腔ケアを行うとし、1人1日あたり3包、3日分を備蓄します。</p> <p>算 定 式:備蓄物資配布対象者(3日間合計)×3包/日 計画数量:85,496人×3包/日=256,500包</p>

^⑩ 「口腔ケア学会＆HDC 災害時の口腔ケア・歯科治療 平易な「Q&A」」

④ 災害用トイレ・おむつ

品名	配布対象	算定根拠・算定式・計画数量
おむつ (乳幼児用)	0歳～3歳 (2.64%)	算定根拠:1人1日あたり8枚 ^② 、3日分を備蓄します。 算 定 式:備蓄物資配布対象者(3日間合計)×配布対象構成比×8枚/日 計画数量:85,496人×2.64%×8枚/日=18,100枚
おむつ (成人介護用)	要介護3以上 (1.14%)	算定根拠:要介護3以上で排尿排便に関する低下が見られるとされています ^② 。区内の要介護3以上の方3,363名(令和5年3月末時点)を対象に、1人1日あたり8枚 ^② 、3日分を備蓄します。 算 定 式:備蓄物資配布対象者(3日間合計)×配布対象構成比×8枚/日 計画数量:85,496人×1.14%×8枚/日=7,800枚
携帯トイレ (避難所避難者用)	4歳～79歳 (90.93%)	算定根拠:トイレの平均的な使用回数は5回 ^③ とされています。発災直後、救援センターのマンホールトイレ設置までの所要時間を約半日と想定して、約半日分である1人3回分を備蓄します。 算 定 式:避難所避難者(発災1日後)×配布対象構成比×3枚/日×1日 計画数量:19,556人×90.93%×3枚/日×1日=53,400枚
携帯トイレ (避難所避難者以外からの要望用)	避難所避難者以外	算定根拠:避難所外避難者からのニーズに対応するため、1人1日あたり5枚 ^③ 、3日分を備蓄します。 算 定 式:避難所外避難者数(3日間合計)×5枚/日 計画数量:14,249人×5枚/日=71,300枚

②「要介護認定の仕組みと手順 厚生労働省老人保健課」

③「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン平成28年4月(令和4年4月改訂) 内閣府(防災担当)」

トイレットペーパー	備蓄物資配布対象者全員	算定根拠:1人1日あたり7.5m ^⑭ 、3日分を備蓄します。 算 定 式:備蓄物資配布対象者(3日間合計)×7.5m/日 計画数量:85,496人×7.5m/日=641,300m
おしりふき	0歳～3歳要介護3以上(3.78%)	算定根拠:おむつは1人1日あたり8枚 ^② 、3日分を備蓄します。おむつを交換する度に使用するものとして算定します。1日あたり18枚(小便是7回/日で1回あたり2枚使用、大便是1回/日で1回あたり4枚使用)として、3日分を備蓄します。 算 定 式:備蓄物資配布対象者(3日間合計)×配布対象構成比×18枚/日 計画数量:85,496人×3.78%×18枚/日=58,200枚

^⑭ 特定非営利活動法人緊急災害備蓄推進協議会が提唱するトイレットペーパー備蓄量(4人家族の約1か月の使用量は150m巻き6ロール)から算定

⑤ 感染症対策用品

品名	配布対象	目標備蓄量の算出根拠
マスク	備蓄物資配布対象者全員及び救援センター運営者	<p>算定根拠:1人1日あたり1枚、3日分を備蓄します。</p> <p>算 定 式:(備蓄物資配布対象者(3日間合計)+救援センター運営者(3日間延べ人数))×1枚/日</p> <p>計画数量:(85,496人+1,000人)×1枚/日=86,500枚</p>
手指用消毒液	備蓄物資配布対象者全員及び救援センター運営者	<p>算定根拠:1人1日あたり9ml(1回3ml^⑯、食事前3回として)、3日分を備蓄します。また、救援センター運営者用として、1救援センターあたり1ℓを備蓄します。</p> <p>算 定 式:備蓄物資配布対象者用: 備蓄物資配布対象者(3日間合計)×3ml×3回/日 救援センター運営者用:救援センター箇所数×1ℓ</p> <p>計画数量:備蓄物資配布対象者用: 85,496人×3ml/回×3回/日=769.5ℓ 救援センター運営者用:36か所×1ℓ=36ℓ 合計:769.5ℓ+36ℓ=806ℓ</p>
手袋	救援センター運営者	<p>算定根拠:手袋を使用すべき場面として、感染性のある物質に直接接触されることが予想されるときや、接触感染によって伝播する病原体を保有する患者のケアを行うとき^⑰とされていることから、救援センターでの発熱者対応、トイレの清掃等の感染症対策として、手袋を備蓄します。手袋は洗浄・消毒・滅菌等による再利用は推奨されないため、使い捨て使用とします。</p> <p>算 定 式:発熱者対応:1日あたり3名程度が備蓄食料配布等で使用する想定とし、発熱者対応者×3回/日×3日 清掃:1日3回トイレ清掃を行う想定とし、救援センター箇所数×清掃対応者×3回/日×3日</p> <p>計画数量:発熱者対応:36か所×3名×3回/日×3日=972双 清掃:36か所×3名×3回/日×3日=972双 合計:972双+972双=2,000双</p>

^⑯「介護職員のための感染対策マニュアル 厚生労働省老健局 令和3年3月」

^⑰「医療従事者のための使い捨て非滅菌手袋の適正使用に関する手引き(初版) 令和3年4月一般社団法人職業感染制御研究会」

ハンドソープ	備蓄物資配布 対象者全員 及び 救援センター運 営者	<p>算定根拠:避難生活を送るうえで、手指衛生は必要不可欠です。 手洗いの回数は1日11回以上^⑦が推奨されているため、必要となるハンドソープを備蓄します。</p> <p>算 定 式:避難所避難者数(3日間合計)×手洗い1回あたりの使用量×1日あたりの手を洗う回数</p> <p>計画数量:備蓄物資配布対象者用: $85,496\text{人} \times 1\text{ml/回} \times 11\text{回/日} \div 940.5\ell = 940.5\ell$ 救援センター運営者用:$36\text{か所} \times 1\ell = 36\ell$ 合計:$940.5\ell + 36\ell = 976.5\ell$</p>
フェイス シールド	救援センター運 営者	<p>算定根拠:救援センターでの避難者受付作業や発熱者等への対応時における感染症対策として、1救援センターあたり10枚備蓄します。</p> <p>算 定 式:救援センター箇所数×10枚/所</p> <p>計画数量:$36\text{か所} \times 10\text{枚} = 360\text{枚}$</p>
感染防止 エプロン	救援センター運 営者	<p>算定根拠:救援センターでの発熱者等への備蓄食料配布等における感染症対策として、1日あたり3名程度が備蓄食料配布等で使用する想定として備蓄します。</p> <p>算 定 式:救援センター箇所数×発熱者対応者×3回/日×3日</p> <p>計画数量:$36\text{か所} \times 3\text{名} \times 3\text{回/日} \times 3\text{日} \div 1,000\text{枚} = 1,000\text{枚}$</p>
体温計 (非接触型)	救援センター	<p>算定根拠:救援センター1か所につき、2台備蓄します。</p> <p>算 定 式:救援センター箇所数×2台/所</p> <p>計画数量:$36\text{か所} \times 2\text{台/所} = 72\text{台}$</p>

^⑦ 「東京医科大学 公衆衛生学分野 HP」

⑥ 防災資器材

以下の数量を備蓄します。発災時の状況により不足が生じた又は生じるおそれがある場合各救援センターの避難所避難者想定数や各救援センターに指定されている学校等にて平常時から使用されている物資の活用も検討します。

品名	目標備蓄量
乾電池 (単1・単2・単4)	算定根拠:救援センターで使用する懐中電灯、ラジオ、体温計等で使用する電池 (単1:120本、単2:10本、単4:4本)を備蓄します。 算 定 式:単1電池:救援センター箇所数×120本/所 単2電池:救援センター箇所数×10本/所 単4電池:救援センター箇所数×4本/所 計画数量:単1電池:36か所×120本/所=4,400本 単2電池:36か所×10本/所=400本 単4電池:36か所×4本/所=200本
延長コード (コードリール)	算定根拠:救援センター1か所につき、1台備蓄します。 算 定 式:救援センター箇所数×1台/所 計画数量:36か所×1台/所=36台
懐中電灯	算定根拠:救援センター1か所につき、10台備蓄します。 算 定 式:救援センター箇所数×10台/所 計画数量:36か所×10台/所=360台
投光機	算定根拠:救援センター1か所につき、2台備蓄します。 算 定 式:救援センター箇所数×2台/所 計画数量:36か所×2台/所=72台
組み立て水槽	算定根拠:救援センター1か所につき、1台備蓄します。 算 定 式:救援センター箇所数×1台/所 計画数量:36か所×1台/所=36台

空気亜鉛電気	<p>算定根拠:救援センター1か所につき、3台備蓄します。</p> <p>都被害想定では、豊島区内における停電率は6.5%と想定されていますので、集中備蓄倉庫及び停電していない救援センターから停電している救援センター(停電救援センター数:救援センター箇所数×6.5%(停電率)÷3か所)に集中的に持ち込むことで、停電下での避難所運営に対応します。</p> <p>算 定 式:救援センター箇所数×3台/所 計画数量:36か所×3台/所=108台</p>
救援センター看板	<p>算定根拠:救援センター1か所につき、3台備蓄します。</p> <p>算 定 式:救援センター箇所数×3台/所 計画数量:36か所×3台/所=108台</p>
ラジオ	<p>算定根拠:救援センター1か所につき、3台備蓄します。</p> <p>算 定 式:救援センター箇所数×3台/所 計画数量:36か所×3台/所=108台</p>
トランジスタ メガホン	<p>算定根拠:救援センター1か所につき、3台備蓄します。</p> <p>算 定 式:救援センター箇所数×3台/所 計画数量:36か所×3台/所=108台</p>
担架	<p>算定根拠:救援センター1か所につき、2台備蓄します。</p> <p>算 定 式:救援センター箇所数×2台/所 計画数量:36か所×2台/所=72台</p>
発電機	<p>算定根拠:発電機の用途として、投光機、避難所運営用ノートPC及び防災無線機の充電等^③が挙げられますので、これらを賄うことができる発電機を救援センター1か所につき、2台備蓄します。</p> <p>都被害想定では、豊島区内における停電率は6.5%と想定されていますので、集中備蓄倉庫及び停電していない救援センターから停電している救援センター(停電救援センター数:救援センター箇所数×6.5%(停電率)÷3か所)に集中的に持ち込むことで、停電下での避難所運営に対応します。</p> <p>算 定 式:救援センター箇所数×2台/所 計画数量:36か所×2台/所=72台</p>

非常用電源用燃料	<p>算定根拠:救援センターで使用する発電機用燃料を備蓄します。発電機の用途として挙げた投光機2台(約300W/台)、避難所運営用ノートPC(約15W)及び防災無線機の充電(約15W)等で使用する燃料3日分を備蓄します。</p> <p>算 定 式:■昼夜別必要電力</p> <p>昼間:避難所運営用ノートPC、防災無線機の充電=約30W 夜間:投光機2台、避難所運営用ノートPC、防災無線機の充電=約630W</p> <p>■発電機1台あたりの消費燃料 (出力:900VA)=約1.5時間/ℓ (出力:225VA)=約3.5時間/ℓ</p> <p>■昼夜別必要燃料(冬至における日照時間約10時間で算定) ①昼間消費燃料:10時間/3.5時間/ℓ=3ℓ ②夜間消費燃料:14時間/1.5時間/ℓ=10ℓ ③合計:(①+②)×3日間=39ℓ</p> <p>計画数量:36か所×39ℓ/所=1,404ℓ</p>
ビブス	<p>算定根拠:救援センター1か所につき、10枚備蓄します。</p> <p>算 定 式:救援センター箇所数×10枚/所</p> <p>計画数量:36か所×10枚/所=360枚</p>
養生テープ	<p>算定根拠:救援センター1か所につき、10巻備蓄します。</p> <p>算 定 式:救援センター箇所数×10巻/所</p> <p>計画数量:36か所×10巻/所=360巻</p>
ブルーシート	<p>算定根拠:救援センター1か所につき、60枚備蓄します。</p> <p>算 定 式:救援センター箇所数×60枚/所</p> <p>計画数量:36か所×60枚/所=2,160枚</p>
アンブルボード	<p>算定根拠:救援センター1か所につき、1台備蓄します。</p> <p>算 定 式:救援センター箇所数×1台/所</p> <p>計画数量:36か所×1台/所=36台</p>

IV. 備蓄物資入替計画

1. 食料・飲料水

賞味期限間近の食料・飲料水は、自主防災組織訓練、区主催イベント、小中学校の防災教育等で配布し、防災意識の啓発を図ります。また、子ども食堂や社会福祉協議会等へ提供し有効活用します。

本区が重点的に取り組んでいる「SDGsの推進」を実現するために、備蓄物資の更なる活用方法を検討していきます。

品名	保存期限	入替計画
アルファ化米	5年	
アルファ化米 (おかゆ)		
ビスケット クラッカー		4年備蓄し1年かけて防災啓発で活用
ライスクッキー (アレルギー対応)		
飲料水		
液体ミルク	18か月	
粉ミルク (アレルギー対応)		毎年、区内保育園にて給食に活用

2. 生活必需品・感染症対策用品

日常点検にて品質が保たれていない又は不足分が生じた場合に購入します。また、保存期限が1年を切った生活必需品については、社会福祉協議会やNPO法人等に提供することで有効活用します。

品名	保存期限	入替計画
おむつ (乳幼児用)	5年 10年	ミニ備蓄倉庫分は9年経過後、集中備蓄倉庫分は4年経過後に区内保育園及び子ども家庭支援センターにて配布
おむつ (成人介護用)		ミニ備蓄倉庫分は9年経過後、集中備蓄倉庫分は4年経過後に区内介護事業者等にて活用
携帯トイレ (汚物処理剤付)	15年	推奨の15年経過後に防災啓発で使用
毛布	10年	状態が良いものはリパック対応 1度リパックした毛布は廃棄
生理用品	5年 10年	センターパーク分は9年経過後、集中備蓄分は4年経過後に区立小中学校及び子ども家庭支援センターにて配布
トイレットペーパー	10年	10年経過後に防災啓発で活用
おしりふき	5年	5年経過後に保育園・施設等で活用
哺乳瓶	3年	推奨の3年経過後に保育園にて活用
ハンドソープ	3年	推奨の3年経過後に区の施設にて活用
歯ブラシ	3年	推奨の3年経過後に防災啓発で活用
洗口液	5年	5年経過後10か月以内に防災啓発で使用
マスク	3年	推奨の3年経過後に廃棄

3. 防災資器材

日常点検にて品質が保たれていない、耐用年数の経過又は不足分が生じた場合に購入します。

品名	保存期限	更新計画
空気亜鉛電池	5年	4年備蓄し1年かけて防災イベントで活用
発電機	10年	使用できることを毎年度確認する(10年で買替)
乾電池 (単1・単2・単4)	10年	9年備蓄し1年かけて区の施設で活用
養生テープ	3年	推奨の3年経過後に区施設にて活用
アンブルボード	—	使用できることを毎年度確認 品質が保たれていない場合には買替

V. 配分計画と備蓄倉庫

1. 配分計画

(1) 備蓄場所の分類

本区が整備する備蓄物資倉庫は、救援センターミニ備蓄倉庫(以下、「ミニ備蓄倉庫」という。)と集中備蓄倉庫の2種類があります。本区は人口集中地区に位置していることもあり、とりわけミニ備蓄倉庫のスペースに限りがあるため、各備蓄物資を【緊急度】と【重要度】の2つの視点から精査したうえで、備蓄場所を分類します。

分類にあたっては、「避難所運営ガイドライン平成28年4月(令和4年4月改訂) 内閣府(防災担当)」をもとに、発災当日に対応すべきこととされている事項で必要となる備蓄物資を中心に、ミニ備蓄倉庫に備蓄します。

例えば、「発災当日に必要」【緊急度Ⅰ】かつ「生命・健康維持のために必要度が高い物資」【重要度A1】に分類される物資は、発災直後から避難所生活に必要となる物資であるため、ミニ備蓄倉庫に備蓄する優先度が高い物資となります。

【緊急度】及び【重要度】の区分

【緊急度】

分類	内容
I	発災当日
II	発災2日目以降

【重要度】

分類	内容
A1	生命・健康維持のために必要度が高い物資
A2	アレルギー有症状者、乳幼児、高齢者等が必要とする物資
B	生命・健康維持に必ずしも必要はないが必要度が高い物資

(2)ミニ備蓄倉庫への備蓄優先度が高い物資

(1)で示しました【緊急度】及び【重要度】をもとに、ミニ備蓄倉庫に備蓄する優先順位を下表のとおりとします。備蓄優先度が高い備蓄物資については、優先的にミニ備蓄倉庫に備蓄します。

■ミニ備蓄倉庫に備蓄する優先順位

備蓄優先度	【緊急度】【重要度】
1位	・I-A1 ・I-A2
2位	B
3位	・II-A1 ・II-A2

(3)備蓄倉庫の区分

① 救援センターミニ備蓄倉庫(※「IX.巻末資料」のとおり)

災害直後から必要となる備蓄物資を備蓄物資配布対象者へ配布できるようにするために、各救援センターに整備された備蓄倉庫です。

「発災当日に必要」【緊急度Ⅰ】であり、「生命・健康維持のために必要度が高い物資」【重要度A1】、「アレルギー有症状者、乳幼児、高齢者等が必要とする物資」【重要度A2】を中心に備蓄します。

② 集中備蓄倉庫(※「IX.巻末資料」のとおり)

「発災2日目以降」【緊急度Ⅱ】に必要となる物資を中心に備蓄します。

2. ミニ備蓄倉庫への備蓄優先順位

1(1)で示した【緊急度】及び【重要度】をもとに、備蓄物資ごとにミニ備蓄倉庫に備蓄する優先順位を分類しました。救援センター運営者が使用する防災資器材は分類対象外としました。

分類	備蓄物資名	【緊急度】	【重要度】	2日目以降使用分	
				【緊急度】	【重要度】
食料	アルファ化米	I	A1	II	A1
	アルファ化米(おかゆ)	I	A2	II	A2
	ビスケット・クラッカー	I	A1	II	A1
	ライスクッキー(アレルギー対応)	I	A2	II	A2
	液体ミルク	I	A1	II	A1
	粉ミルク(アレルギー対応)	I	A2	II	A2
飲料水 給水用ポリ袋	飲料水	I	A1	給水車・応急給水栓	
	給水用ポリ袋	I	A1	—	—
生活必需品	毛布・保温用資材	I	A1	II	A1
	段ボール間仕切り	I	A1	II	A1
	簡易ベッド	I	A1	II	A1
	生理用品	I	A1	II	A2
	哺乳瓶	I	A1	II	A1
	歯ブラシ	I	A1	—	—
	洗口液	I	A1	II	A1
災害用トイレ おむつ	おむつ(乳幼児用)	I	A2	II	A2
	おむつ(成人介護用)	I	A2	II	A2
	携帯トイレ(避難所避難者用)	I	A1	マンホールトイレ	
	携帯トイレ(避難所避難者以外用)	I	A1	II	A1
	トイレットペーパー	I	A1	II	A2
	おしりふき	I	A1	II	A2
感染症 対策用品	マスク	I	A1	II	A1
	手指用消毒液	I	A1	II	A1
	手袋	I	A1	II	A1
	ハンドソープ	I	A1	II	A1
	フェイスシールド	I	A1	II	A1
	感染防止エプロン	I	A1	II	A1
	体温計(非接触型)	I	A1	—	—
防災資器材	組み立て式水槽	—	B	—	—
	空気亜鉛電池	—	B	—	—

■分類対象外とした防災資器材

乾電池(単1・単2・単4)	延長コード(コードリール)	懐中電灯
投光機	救援センター看板	ラジオ
トランジスタメガホン	担架	発電機
非常用電源用燃料	ビブス	養生テープ
ブルーシート	アンブルボード	

3. ミニ備蓄倉庫に保管する備蓄物資一覧と保管に必要なスペース

2で分類したミニ備蓄倉庫に備蓄する優先順位をもとに、ミニ備蓄倉庫に保管する備蓄物資の数量と必要となるスペースを算定します。下表は避難所避難者(避難所避難者以外からの需要を含む)1,000人が発災当日に必要と想定される物資数量です。下表の物資数量を保管するためには、約72.16m³が必要です。高さ2mまで積み上げたと仮定すると(積み上げ不可の物資は平置き)、必要となるスペースは作業スペース兼通路(ミニ備蓄倉庫面積のうち35%)を加えて、66.93m³と考えられます。

原則として、発災2日目以降に必要となる物資は、災害対策本部が各救援センターからの要望等を取りまとめて、集中備蓄倉庫から各救援センターへ搬送します。

■ミニ備蓄倉庫保管備蓄物資一覧【避難所避難者(避難所避難者以外からの需要を含む)1,000人分】

分類	備蓄物資名	数量	体積(m ³)	備考
食料	アルファ化米	1,800食	0.831	
	アルファ化米(おかゆ)	200食	0.093	
	ビスケット・クラッカー	980食	0.635	
	ライスクッキー(アレルギー対応)	48食	0.032	
	液体ミルク	120食	0.051	
	粉ミルク(アレルギー対応)	12食	0.004	
飲料水 給水用ポリ袋	飲料水(1.5ℓ)	2,000本	5.386	
	給水用ポリ袋	1,000袋	0.761	
生活必需品	毛布・保温用資材	2,000枚	22.577	1人2枚のうち1枚はアルミシート
	段ボール間仕切り	1,170枚	19.152	
	簡易ベッド	778台	15.554	
	生理用品	900枚	0.091	
	哺乳瓶	192個	0.073	
	歯ブラシ	1,000本	0.437	
	洗口液	7,200包	0.264	
災害用トイレ おむつ	おむつ(乳幼児用)	228枚	0.112	
	おむつ(成人介護用)	366枚	0.381	
	マンホールトイレ用資機材	一式	1.747	車椅子型1、一般型3、男性小便器2
	携帯トイレ(避難所避難者用)	1,500個	0.199	
	携帯トイレ(避難所避難者以外用)	2,000個	0.265	
	トイレットペーパー(200m巻)	96巻	0.177	

	おしりふき(100枚入り)	200個	0.044	
感染症 対策用品	マスク※1	2,500枚	0.137	
	手指用消毒液※	23ℓ	0.064	
	手袋	150枚	0.005	
	ハンドソープ	27.25ℓ	0.074	
	フェイスシールド	10枚	0.015	
	感染防止エプロン	30枚	0.038	
	体温計(非接触型)	2台	0.002	
防災資器材	乾電池(単1・単2・単4)	・単1:120本 ・単2:10本 ・単4:20本	0.010	
	延長コード(コードリール)	1台	0.014	
	懐中電灯	10台	0.763	
	投光機	2台	0.052	
	組み立て式水槽	1台	0.319	
	空気亜鉛電池	3台	0.049	
	救援センター看板	3台	0.648	
	ラジオ	3台	0.002	
	トランジスタメガホン	3台	0.044	
	担架	2台	0.113	
	発電機	2台	0.126	
	非常用電源用燃料	39ℓ	0.031	
	ビブス	10枚	0.024	
	養生テープ	10巻	0.022	
	ブルーシート	60枚	0.749	
	アンブルボード	1台	0.009	

※1救援センター運営者使用分(3日間)含む

※2備蓄数量は一箱あたりの入り数に応じて切り上げをおこなっている

※3体積は小数点第四位を切り上げ

VI. 帰宅困難者用備蓄

1. 想定される帰宅困難者数

大規模地震等が発生し、公共交通機関が運行停止した場合、ターミナル駅である池袋駅周辺では多くの滞留者が発生することが想定されます。平成24年に東京都帰宅困難者対策条例が制定され、救命救助活動の妨げにならないよう、発災時にはむやみに移動せず、職場や学校等で3日間待機する一斉帰宅抑制や3日間の待機に耐えられるよう3日分の備蓄を行うことが呼びかけられています。

一方、職場や学校等といった所属場所が無い帰宅困難者は、3日間待機する場所や備蓄物資が確保されていないことから、「区による対策が必要となる帰宅困難者」となります。

本区では、「職場や学校等の所属場所が無いために、発災時に屋外で滞留している人」を一時滞在施設への誘導や備蓄物資の配布等の対策が必要となる帰宅困難者に位置付けることとします。平成24年都被害想定では約53,000人でしたが、建物の耐震化率向上等により、令和4年都被害想定では約26,000人と想定しています。

(1) 算定根拠

都被害想定にある池袋駅周辺滞留者数(下表)をもとに、帰宅困難者として位置付けた「職場や学校等の所属場所が無いために、発災時に屋外で滞留している人」を算定します。また、区による対策が必要となる帰宅困難者数の内訳は以下の通りです。

■池袋駅周辺滞留者数(※都被害想定に区による対応が必要となる帰宅困難者数及び増減を追記)

	駅周辺滞留者		待機人口	滞留場所不明人口	計	区による対策が必要となる帰宅困難者数
	屋内滞留者	屋外滞留者				
令和4年	86,324	14,061	38,816	4,279	143,480	26,147
平成24年	80,944	21,554	17,508	27,728	147,734	53,932
増減	5,299	▲7,493	21,308	▲23,449	▲4,254	▲27,785

※池袋駅周辺とは、池袋駅を起点とした2キロ四方のエリアを指す。

※東京都市圏内からの流入者のみの数値である。東京都市圏外からの流入者を含まない。

※滞留者数算出のもととなった調査はすべて令和元年度実施のため、新型コロナウイルス感染症前の状況を示している。

待機人口：滞留目的が自宅又はその周辺の人の総数

滞留場所不明人口：発災の時間帯に何らかの目的をもって移動中であり、発災時の滞在場所が不明な人の総数

屋内滞留者：駅周辺で業務又は学校の目的で滞留している人の総数

屋外滞留者：駅周辺で私用又は不明の目的で滞留している人の総数

東京都市圏内からの流入者：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県からの来訪者

東京都市圏外からの流入者：上記5都県以外からの来訪者及び海外からの来訪者

■区による対策が必要となる帰宅困難者の内訳(①+②=26,147人)

①屋外滞留者(14,061人)

②屋内滞留者のうち、必要な耐震性を有していない建物に滞留している者(12,086人)

(2)算定方法

① 屋外滞留者(14, 061人)

- 池袋駅周辺滞留者数に占める屋外滞留者数をそのまま採用します。

② 屋内滞留者のうち、必要な耐震性能を有していない建物に滞留している者(12, 086人)

- 発災時に屋内に滞留していても、その建物が必要な耐震性能を有していない場合には、屋外へ避難しなければなりません。
- 豊島区耐震改修促進計画(令和3年4月改訂)によると、豊島区における必要な耐震性能を有していない建築物の割合は、住家は8%、民間特定建築物は13.2%、特定緊急輸送道路沿道建築物・一般緊急輸送道路沿道建築物は13.3%となっています。
- 池袋駅周辺はオフィスビルや商業施設が多い立地であることから、住家ではなく、民間特定建築物及び特定緊急輸送道路沿道建築物・一般緊急輸送道路沿道建築物の割合(小数点繰り上げにより14%)を採用します。
- また耐震化率の統計は、町丁目別や建物の収容人数別といった詳細なものではなく、区内全域での統計となっているため、機械的に屋内滞留者に耐震性能を有していない建物の割合を乗じて、算出しています。

■算定式:屋内滞留者(86,324人)×耐震性能を有していない建物の割合(14%)÷12,086人

③ 東京都市圏外からの流入者の取り扱い(算定対象外)

- 東京都市圏外からの流入者は、都被害想定では東京都全体での集計のみであり、自治体やターミナル駅別での集計は行っていないため、算定の対象外とします。
- 各事業者には外部の帰宅困難者のために、10%程度の量を余分に備蓄するよう呼びかけていることから、これを活用することで可能な限り対応することとします。

2. 帰宅困難者用備蓄計画数

① 帰宅困難者用備蓄物資配布対象者

「職場や学校等の所属場所が無いために、発災時に屋外で滞留している人」を一時滞在施設への誘導や備蓄物資の配布等の対策が必要となる帰宅困難者に位置付けています。帰宅困難者用備蓄物資配布対象者は、区による対策が必要となる帰宅困難者(26,147人)とします。

一方、本区と帰宅困難者対策に関する連携協定を締結している民間一時滞在施設の中には、独自に帰宅困難者用備蓄物資を備蓄している施設があります。帰宅困難者対策の性質上、一時滞在施設内に備蓄物資を保管することが好ましいこと、本区が所有する池袋駅周辺備蓄倉庫のスペースに限りがあることから、「区による対策が必要となる帰宅困難者用の備蓄物資数」から「民間一時滞在施設が備蓄する備蓄物資数」を減じた数量を「区が用意する帰宅困難者用備蓄物資量」として算定します。

なお、東京都民間一時滞在施設備蓄品購入費用補助金にて指定備蓄品目に定められている「飲料水、食料、トイレ、毛布又はブランケット」以外の物品については、民間一時滞在施設で備蓄していないものも含まれているため、「区による対策が必要となる帰宅困難者用の備蓄物資数」をもとに算定します。

■区が用意する帰宅困難者対策用備蓄物資数量の算定式

分類	3日分物資数(人分)
①「区による対策が必要となる帰宅困難者用の備蓄物資数」	26,147
②「民間一時滞在施設が備蓄する備蓄物資数」(令和4年7月時点)	※6,432
③区が用意する帰宅困難者対策用備蓄物資量(①-②)	19,715

※3日分の備蓄物資を独自に用意している民間一時滞在施設の収容可能人数(合計値)

② 備蓄品目

救命救助活動の妨げにならないよう、発災時にはむやみに移動せず、3日間待機する一斉帰宅抑制が呼びかけられているため、一時滞在施設使用者向けに、3日間待機に耐えられるよう3日分の備蓄を行います。なお、都被害想定にある池袋駅周辺滞留者数は年齢区分不明であるため、令和2年国勢調査(令和2年10月1日時点)の豊島区人口の年齢区分を引用して備蓄計画数を算定します。

品名	配布対象	算定根拠・算定式・計画数量
サンドビスケット	帰宅困難者用備蓄物資配布対象者全員 (0歳を除く)	算定根拠:水や調理器具を使用することなく手軽に食べができる主食として、1人1日あたり3食、3日分を備蓄します。 算 定 式:備蓄物資配布対象者×配布対象構成比×3食/日×3日 =主食必要数 主食必要数-ライスクッキー必要数=サンドビスケット必要数 計画数量:19,715人×99.35%×3食/日×3日÷176,300食 176,300食-8,000食=168,300食

ライスクッキー (アレルギー対応)	アレルギー有 帰宅困難者用備蓄物資配布対象者全員 (0歳を除く)	算定根拠: サンドビスケットが小麦を使用した備蓄品となっているため、アレルギー対応として、ライスクッキーを1人1日あたり3食、3日分備蓄します。配布対象の食物アレルギー保有率は4.5% ^⑤ として算定します。 算 定 式: 主食必要数×食物アレルギーを有する割合=ライスクッキー必要数 計画数量: 176,300食×4.5% ÷ 8,000食
飲料水	帰宅困難者用備蓄物資配布対象者全員	算定根拠: 1人あたり1日3ℓ ^② とします。 算 定 式: 備蓄物資配布対象者×3ℓ/日×1日 計画数量: 19,715人×3ℓ/日×1日 ÷ 59,200ℓ ※2日目以降は、応急給水にて対応するため、1日分をペットボトルで用意します。
毛布 (保温用資材)	帰宅困難者用備蓄物資配布対象者全員	算定根拠: 東京都帰宅困難者対策条例第7条2項において規定する知事が定めるところにより、1人あたり1枚を備蓄します。 算 定 式: 備蓄物資配布対象者×1枚 計画数量: 19,715人×1枚 ÷ 19,800枚
携帯トイレ	4歳以上	算定根拠: 東京都帰宅困難者対策条例第7条2項において規定する知事が定めるところにより、1人1日あたり5個、3日分を備蓄します。 算 定 式: 備蓄物資配布対象者×配布対象構成比×5個/人×3日 計画数量: 19,715人×97.36%×5個/人×3日 ÷ 288,000枚
おむつ	0歳～3歳	算定根拠: 1人1日あたり8枚 ^② 、3日分を備蓄します。 算 定 式: 備蓄物資配布対象者×配布対象構成比×8枚/人×3日 計画数量: 26,147人×2.64%×8枚/人×3日 ÷ 16,600枚

液体ミルク	0歳	<p>算定根拠: 哺乳量の目安を1人1日あたり800ml^⑦(乳児によって、ミルクを飲む回数は異なりますが、1食あたり200ml、4回/日とします)とし、3日分を備蓄します。</p> <p>算 定 式: 備蓄物資配布対象者×配布対象構成比×4回/日×3日 =ミルク必要数</p> <p>ミルク必要数－アレルギー対応粉ミルク必要数 =液体ミルク必要数</p> <p>計画数量: 26,147人×0.65%×4回/日×3日=2,100食 2,100食－300食=1,800食</p>
粉ミルク (アレルギー対応)	アレルギー有 0歳	<p>算定根拠: アレルギー対応の液体ミルクは製造されていないため、粉ミルクを備蓄します。配布対象の食物アレルギー保有率は10%^⑤として算定します。</p> <p>算 定 式: ミルク必要数×0歳の食物アレルギーを有する割合 計画数量: 2,100食×10%÷300食</p>
哺乳瓶	0歳	<p>算定根拠: 調乳後2時間以内に使用しなかったミルクは廃棄すること^⑥とされており、避難生活という環境から哺乳瓶の洗浄及び消毒を十分に行なうことは困難であると想定し、1食につき哺乳瓶1個を使い捨てられるよう備蓄します。</p> <p>算 定 式: ミルク必要数×1個/食 計画数量: 2,100食×1個/食=2,100個</p>

VII. 家庭内備蓄

家庭内備蓄の必要性や意義について、区防災地図、区ホームページ、チラシ、救援センター訓練等で継続的に啓発を行っていきます。

家庭内備蓄の広報では、普段から在宅避難を想定して、防災アイテムを準備することを呼び掛けるとともに、日用品や日頃から食べている食品を少し多めに購入して、古いものから順番に消費して、使った分だけ補充するローリングストック法や家庭内でも数か所に分けて収納する分散備蓄等、日頃から防災を意識できるような啓発に取り組みます。

1. 備蓄物資の具体例

栄養バランス、家族の好み、家庭の状況を考慮したうえで備蓄します。特別に災害用食料を用意しなくとも、普段から食べなれた食料で賄うことでも可能です。

1. 食料・飲料水

身の回りにあり、すぐに食べられるものを備蓄します。無い場合には、以下に留意したうえで備蓄します。

- ・ 日用品や日頃から食べている食品を少し多めに購入して、使った分だけ補充(ローリングストック法)
- ・ そのまま食べられるか、水やお湯を足す程度の簡単な調理で済むもの
- ・ 持ち運びに便利なもの
- ・ 必要最小限のエネルギーと栄養を補給できるもの
- ・ 家庭の状況(乳幼児、高齢者、アレルギー有症状者等)に配慮したもの

分類	品目
主食	・レトルトご飯 ・無洗米 ・即席麺・乾麺
主菜	・レトルト食品(カレー等) ・缶詰(さばの味噌煮、野菜等)
副菜	・フリーズドライ食品 ・乾物(切り干し大根・寒天等)
調味料	・味噌 ・塩 ・こしょう ・しょうゆ ・ソース ・マヨネーズ
飲料	・水 ・お茶 ・スポーツ飲料 ・野菜ジュース
その他	・チーズ ・プロテインバー ・栄養補助食品(ゼリー飲料、バランス栄養食) ・お菓子 ・缶詰(果物) ・健康飲料粉末

2. 生活必需品

分類	品目
生活用品	・ポリ袋 ・ラップ ・アルミホイル ・ティッシュペーパー ・トイレットペーパー ・点火棒 ・布製ガムテープ ・軍手 ・ビニール手袋 ・新聞紙
衛生用品	・救急箱 ・マスク ・常備薬 ・処方箋薬 ・除菌ウエットティッシュ ・ウエットボディタオル ・使い捨てコンタクトレンズ ・アルコールスプレー ・口腔ケア用品(口内洗浄液、歯磨き用ウエットティッシュ)

3. 女性用品・乳幼児用品・高齢者用品・ペット用品

分類	品目
女性用品	・生理用品 ・基礎化粧品
乳幼児用品	・粉ミルク ・液体ミルク ・アレルギー対応離乳食 ・おしりふき ・おむつ ・使い捨て哺乳瓶
高齢者用品	・おかげ ・補聴器用電池 ・入れ歯洗浄剤
ペット用品	・ペットフード ・水 ・ペット用首輪 リード・ペット用のトイレ用品 ・ペット用ゲージ ・ペット用食器

4. 災害用トイレ

上下水道施設の建物被害や配管被害、停電等により、断水が生じた場合、トイレの使用が困難となることが想定されます。また、過去の災害においては、トイレ共用への抵抗感からトイレの使用が敬遠されて、体調を崩されるケースもありました。そのような事態に備え、携帯トイレの備蓄を推奨します。

品目	必要数
携帯トイレ	1人あたり1日につき約5枚×家族の人数分×3日以上
トイレ消耗品	・汚物処理袋 ・脱臭剤 ・凝固剤 ・厚手のゴミ袋

5. 医薬品等

家庭にある常備薬や救急医薬品、三角巾やガーゼ等は、平常時から数量や使用期限等の確認を行います。また、各家庭の状況により個別に必要となるものについては、平常時から管理し、すぐに持ち出せるように保管します。

6. 災害に備えて準備し、定期的に使用確認等を行うもの

災害時に必要なもので、被災地で重宝された品目として以下のものがあります。使用期限切れや電池切れ等で使用できなくなることを避けるために、実際に使えるか定期的に確認しておくことが重要です。

分類	品目
照明器具	・懐中電灯 　・LEDランタン 　・ヘッドライト
生活用品	・携帯トイレ 　・カセットコンロ 　・手回し充電式等のラジオ 　・携帯電話充電器
燃料類	・カセットボンベ 　・乾電池
その他	・給水袋 　・ポータブルストーブ 　・使い捨てカイロ 　・クーラーボックス ・リュックサック

VIII. 救援物資

東日本大震災や熊本地震等では、全国から各被災地の集積場所(拠点)に救援物資が届けられましたが、物資の在庫管理や仕分けの処理能力を超えてしまい、救援物資の物流全体が低下しました。

さらに、情報収集・管理体制が十分に機能することができず、避難所等における物資の需要把握が的確にできなかったため、救援物資が各避難所まで円滑に届かなかつた状態が発生しました。

こうしたことから、国や都、他自治体等とも連携・協力して、速やかに救援物資を受け入れられるよう、受入体制の構築を図るとともに、マニュアル等を定める等して、体制の強化を図っていきます。

また、避難所等からの物資需要を的確に把握し、円滑な物資提供ができるよう、的確な物資需要の情報収集体制の構築に努めます。

1. 地域内輸送拠点

名称	所在地
としまみどりの防災公園	豊島区東池袋 4-42
日本通運株式会社 東京引越支店 江古田流通センター	練馬区旭丘 1-22-13

2. 物資の輸送に関する協定締結一覧(令和5年6月1日現在)

協定件名	協定内容	協定先
災害時における応急対策用貨物自動車の供給並びに救援物資等の仕分け業務の協力に関する協定	貨物自動車の供給と救援物資の仕分け業務	東京都トラック協会豊島支部
災害時における物資等の緊急輸送業務の協力に関する協定書	災害対策用軽自動車の供給並びに物資等の輸送業務	赤帽首都圏軽自動車運送協同組合城北支部
災害時における緊急輸送協力に関する協定	物資及び資機材の輸送業務等	東京ハイヤー・タクシー協会
帰宅困難者用備蓄物資等の緊急輸送業務の協力に関する協定書	災害時における帰宅困難者用備蓄物資等の緊急輸送業務	日本通運株式会社東京引越支店

3. 救援物資(緊急物資)に関する協定締結一覧(令和5年6月1日現在)

協定件名	協定内容	協定先
特別区災害時相互協力及び 相互支援に関する協定	救援物資の提供及び被災区に おける救援物資の受け入れ支援	東京23区
災害時相互応援協定書	食料、飲料水、生活必需品等の 救助救援用物資の提供等	山形県遊佐町、埼玉県秩父市、福島 県猪苗代町、岩手県一関市、岐阜県 関市、群馬県神流町、新潟県魚沼市、 長野県箕輪町、 茨城県常陸大宮市、栃木県那須烏山 市、山形県村山市、秋田県能代市、愛 媛県内子町、神奈川県湯河原町

IX. 卷末資料

備蓄倉庫一覧

地域備蓄倉庫		
名称	住所	備蓄倉庫面積(m ²)
西池袋備蓄倉庫	西池袋3-20-1	221.6
西巣鴨備蓄倉庫	西巣鴨3-17-1	285.22
高田備蓄倉庫	目白1-1-1	231.5
駒込備蓄倉庫	駒込2-2-1	267.78
北大塚備蓄倉庫	北大塚3-29-11	88.76
上池袋備蓄倉庫	上池袋1-33-20	705.45
池本だんだん公園内備蓄倉庫	池袋本町2-37	55
雑司が谷公園内備蓄倉庫	雑司が谷2-12	109.06
としまみどりの防災公園内備蓄倉庫	東池袋4-42	464.43

救援センターミニ備蓄倉庫

救援センター	住所	備蓄倉庫面積(m ²)
仰高小学校	駒込 5-1-19	21.57
駒込小学校	駒込 3-13-1	52.36
巣鴨小学校	南大塚 1-24-10	50.09
清和小学校	巣鴨 3-14-1	37.51
西巣鴨小学校	西巣鴨1-27-1	36.66
豊成小学校	上池袋1-18-24	28.24
朋有小学校	東池袋4-40-1	35.34
朝日小学校	巣鴨5-33-1	47.58
池袋第一小学校	上池袋4-28-1	57.68
池袋本町小学校・池袋中学校連携校	池袋本町1-43-1	57.02(2救援センター分収納)

池袋第三小学校	西池袋3-14-3	81.02
池袋小学校	池袋4-23-8	37.43
南池袋小学校	南池袋3-18-12	45.07
高南小学校	高田2-12-7	31.12
目白小学校	目白2-11-6	61.54
長崎小学校	長崎2-6-3	63.21
要小学校	要町2-3-20	31.60
椎名町小学校	南長崎4-30-5	43.90
富士見台小学校	南長崎1-10-5	33.83
千早小学校	千早3-33-5	43.93
高松小学校	高松2-57-22	74.87
さくら小学校	長崎6-16-1	35.45
駒込中学校	駒込4-5-1	74.04
巣鴨北中学校	西巣鴨3-17-1	102.39
西巣鴨中学校	南大塚3-18-1	59.72
西池袋中学校	西池袋4-7-1	79.40
千登世橋中学校	目白1-1-1	0.00※高田備蓄倉庫内 に保管
千川中学校	高松1-9-21	42.96
明豊中学校	長崎5-31-29	36.28
旧文成小学校	池袋本町4-36-1	34.01
旧真和中学校	目白5-24-12	26.57
みらい館大明	池袋3-30-8	78.64
豊島体育館	要町3-47-8	57.14
南長崎スポーツ公園	南長崎4-13-5	64.60
西部区民事務所	千早2-39-16	81.81

入替計画表(避難者用、帰宅困難者用)

別紙参照

豊島区備蓄物資計画

令和5年12月策定
(豊島区総務部防災危機管理課)